

えがわがわ
江川川水系河川整備計画

平成15年6月

長 崎 県

江川川水系河川整備計画

目 次

| | |
|--|---|
| 1 . 江川川 ^{えがわがわ} 流域の概要 | 1 |
| (1) 概 要..... | 1 |
| (2) 自然条件及び社会条件..... | 1 |
| (3) 自然環境及び利用状況..... | 1 |
| (4) 関連計画..... | 2 |
| 江川川水系流域概要図..... | 3 |
| 2 . 江川川の現状と課題 | 4 |
| (1) 治水の現状と課題 | 4 |
| (2) 利水の現状と課題 | 4 |
| (3) 河川環境の現状と課題..... | 4 |
| 3 . 計画対象区間..... | 5 |
| 4 . 計画対象期間..... | 5 |
| 5 . 河川整備計画の目標に関する事項..... | 5 |
| (1) 洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項..... | 5 |
| (2) 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項..... | 5 |
| (3) 河川環境の整備と保全に関する事項 | 5 |
| 6 . 河川整備の実施に関する事項..... | 6 |
| (1) 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行に より設置される河川管理施設の機能の概要..... | 6 |
| (2) 河川の維持の目的、種類及び施行の場所 | 8 |
| (3) 流域での取り組みにおける連携や情報の共有化に関する事項..... | 8 |
| 江川川水系整備計画位置図..... | 9 |

1. 江川川流域の概要

(1) 概要

江川川は、長崎市の南部で野母崎半島の中央に位置し、その源を標高 590m の八朗岳^{はちろうだけ}に発して、流域内を南北に走る国道 499 号と並行するように流れ、途中^{さおのうらがわ} 竿浦川や^{おちやがわ} 落矢川等の支川と合流して長崎港に注ぐ、流路延長約 2.6km、流域面積約 6.0km² の二級河川です。流域内には、香焼町の利水専用ダムとして落矢ダムが築造されています。

図 1-1 に江川川水系流域概要図を示します。

(2) 自然条件及び社会条件

流域の気候は西海型気候に属し、その特徴として対馬暖流が北上している影響により比較的多雨で、冬は温暖となっています。年平均気温は 17 程度です。年降水量は 1,800mm 程度ですが、6 月から 7 月にかけて雨量が多く、梅雨や台風による災害が発生しています。

流域の地形は、約 600m の山稜から河川にかけて、ほとんどが急峻であり、河川沿いがわずかな平坦地となっています。

流域の地質は、流域の一部が礫、砂及び粘土の沖積層からなり、それらを除けば、流域のほとんどは野母半島に広く分布する緑色片岩及び黒色片岩(泥質片岩)などの変成岩からなっています。

流域の土地利用状況は、そのほとんどが山林ですが、下流の河口付近は商業地及び住宅地として利用されており、中流域から上流域にかけては国道や河川沿いに密集した住宅地の中に商店が点在しています。

また、地域住民が自然環境を活かし健康的に利用できるレクリエーションの場として、南部^{なんぶ}運動公園(仮称)の整備が進められています。

流域内の人口は、約 7,000 人となっています。

(3) 自然環境及び利用状況

江川川流域においては、その約 8 割が山地から成っており、河川沿いのわずかな平坦地に住宅が密集しています。

江川川がコンクリートによる護岸で整備される以前は、ホタルが多く確認され、昭和 52 年頃まではアユが生息していたと言われています。

江川川は、その河道状況から、感潮区間の下流域と、それ以外を中上流域に区分することができます。

中上流域は、全区間ではないものの河床から河岸にかけてカナムグラやミゾ

ソバが繁茂し、砂礫によって形成された小規模な瀬や淵には、ヨシノボリなどの魚類が生息しており、礫からなる河床は、モクズガニの生息の場となっています。

また、山稜の一部は、タカサゴソウ（絶滅危惧 類：環境省レッドデータブック（以下 環 という。））やキエビネ（絶滅危惧 B 類：環）の生育域となっています。

下流域には植生は多く見られないものの、河岸の一部にはハゼノキ、モチノキ及びネムノキなどの樹木が群生しており、コサギ、アオサギなどの休息の場となっています。また、点々と形成されている砂州や干潮時に現れる干潟はダイサギ（C：長崎市レッドデータブック（以下 市 という。））の良好な餌場となっています。また、カワアナゴ（B1：市）の生息が河口付近の砂泥質の河床で確認されています。

河川利用としては、河川沿いの道路が地域住民の生活道路として利用されています。特に、蛇行する河川沿いに小学校や中学校が隣接する中流域の太田橋から南陽橋にかけては、通学路として利用されています。

また、全川にわたり河川内へ容易に入ることができる階段や斜路が少ないため、釣りや水遊びのような河川利用はほとんど行われていません。

水質に関しては、公共用水域の類型指定を受けていませんが、平成 13 年 9 月から平成 14 年 1 月に行った 5 回の観測結果では、河口からおよそ 0.9km 地点における BOD の平均値は 2.2mg / ℓ、河口からおよそ 2.0 km に位置する高野原橋地点における BOD の平均値は 5.1mg / ℓとなっています。

（４）関連計画

江川川に関連する地域の計画としては、「長崎市第三次総合計画」があります。その中で長崎市は、基本理念を「活力ある市民社会の形成」、「平和の希求」としています。さらに江川川の位置する土井首地区における地区別計画では「自然環境の保全」、「スポーツ・レクリエーション拠点の整備」、「公共下水道の整備」などを掲げています。

また、長崎県では基本理念を「豊かな地域力を活かし、自立・共生する長崎県づくり」とする長期総合計画を策定しています。河川に関連する施策としては、「地域を支え合う安全・安心な社会づくり」、「自然環境と人々が共生する社会づくり」を政策に掲げ、安全で快適な生活環境づくりをめざしています。

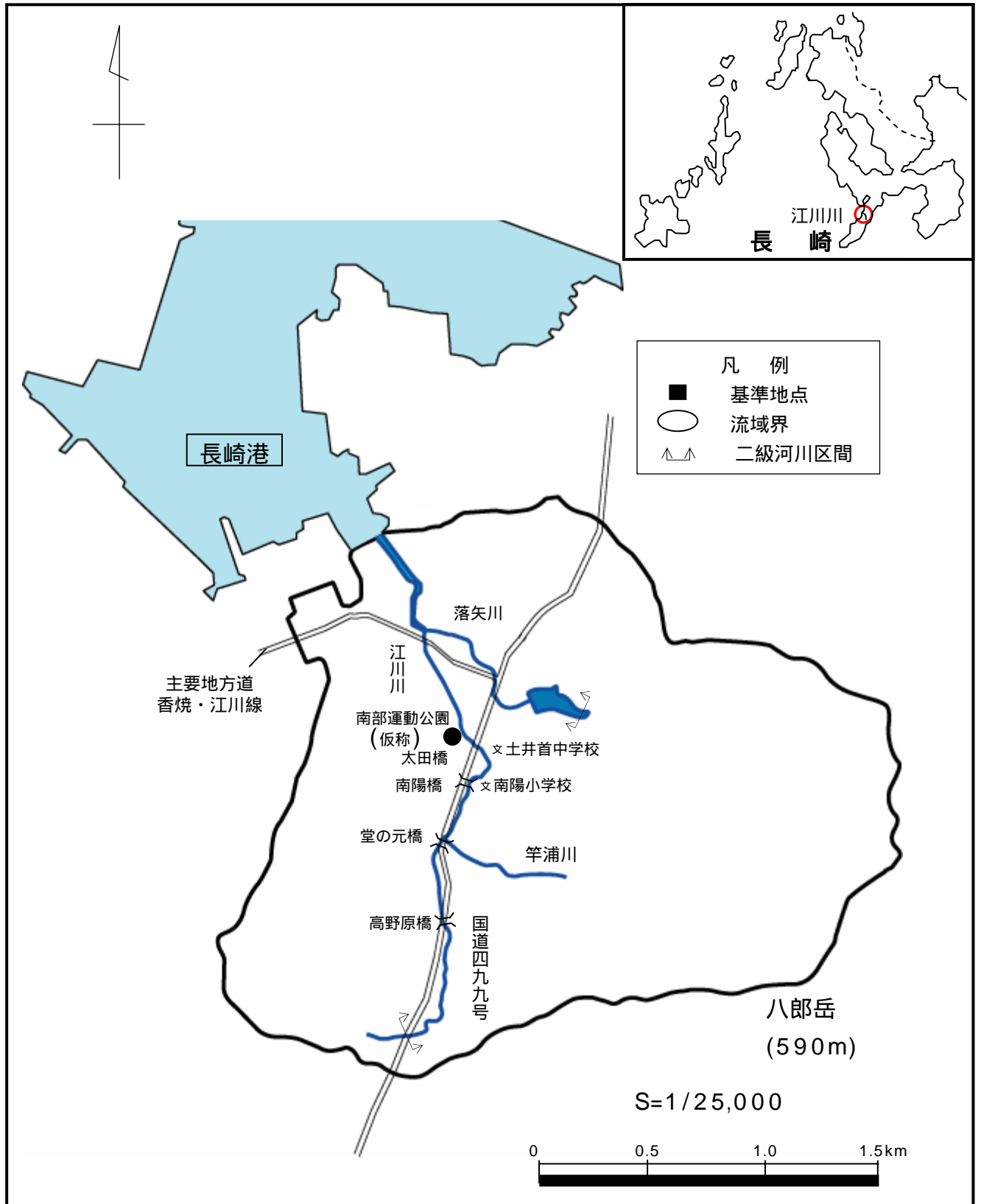


图 1-1 江川川水系流域概要図

2. 江川川の現状と課題

(1) 治水の現状と課題

江川川は、河積が小さいため、過去に幾度となく洪水氾濫を起こしています。昭和47年6月や昭和55年7月の豪雨被害を契機に、昭和56年度から江川川都市基盤河川整備事業に着手し、現在までに河口から南陽橋付近までの約1.4kmの改修を終えています。

また、近年では昭和57年、昭和60年及び平成元年に洪水被害を受けており、今後も未改修部分の治水対策を継続していく必要があります。

(2) 利水の現状と課題

江川川流域内での本川江川川では、農業用水あるいは水道用水としての河川水の利用はありませんが、支川落矢川の上流では香焼町の水源として、取水が行われています。

(3) 河川環境の現状と課題

江川川中上流域は、全区間ではないものの河床から河岸にかけてカナムグラやミゾソバが繁茂し、砂礫によって形成された小規模な瀬や淵には、ヨシノボリなどの魚類が生息しており、礫からなる河床は、モクズガニの生息の場となっています。

また、山稜の一部は、タカサゴソウ（絶滅危惧 類：環境省レッドデータブック（以下 環 という。））やキエビネ（絶滅危惧 B類：環）の生育域になっています。

下流域には植生は多く見られないものの、河岸の一部にはハゼノキ、モチノキ及びネムノキなどの樹木が群生しており、コサギ、アオサギなどの休息の場となっています。また、点々と形成されている砂州や干潮時に現れる干潟はダイサギ（C：長崎市レッドデータブック（以下 市 という。））の良好な餌場となっています。また、カワアナゴ（B1：市）の生息が河口付近の砂泥質の河床で確認されています。

今後の河川の整備にあたっては、良好な動植物の生息・生育環境の保全するとともに、上下流や水辺と陸地の生態系の連続性にも配慮していく必要があります。

更に、現在整備が進められている南部運動公園（仮称）は、河川環境を活かした整備が行われており、今後の河川整備についても地域住民の憩いの場として、親水性にも配慮した河川の整備を行っていきます。

3. 計画対象区間

本計画の対象とする区間は、図 6 - 3 に示すとおり江川川の河口から二級河川上流端までの約 2.6km とします。

4. 計画対象期間

本計画の対象とする期間は、概ね 30 年間とします。

5. 河川整備計画の目標に関する事項

(1) 洪水による災害の発生防止又は軽減に関する事項

江川川の治水対策は、河口から二級河川上流端までを河道整備実施する区間として、計画規模の降雨により発生する流量の安全な流下を図ります。

また、整備途上における施設能力以上の洪水や計画規模を超過する洪水等に対しては、洪水による被害を最小限に抑えるために、関係機関と連携して警戒避難及び情報連絡体制の整備等のソフト対策を総合的に実施するとともに、ハザードマップ作成に向けた支援を行います。さらに、災害に強い地域づくりのため、土地利用計画との調整を行うなど、流域と一体となった取り組みを推進します。

(2) 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項

近年、江川川では地域住民生活に著しく影響を与えたような湯水実績はありませんが、今後とも地域住民、長崎市や関連する他行政機関との緊密な連携のもとに、現在の河川環境に配慮しつつ、合理的な水利用の促進等適正な水利用を図ることにより、流水の正常な機能の維持に努めます。

(3) 河川環境の整備と保全に関する事項

近年、生態系を保全するために必要な動植物の生息・生育空間の確保、地域住民への憩いの場の提供など、河川環境にまつわる種々の社会的要請が高まっています。このため、江川川では治水、利水面との整合を図りつつ、現在ある河川環境の保全と水辺空間の整備を図ります。

江川川の河道整備を行う際には、現在江川川流域では少ないとされているホタル、カワアナゴおよびヨシノボリなどの保全すなわち現存の河川環境の保全に努めると同時に昭和 52 年頃まで確認されていたアユの生息環境の再生に努めます。

また、地域住民が川に親しめるよう親水性に配慮した河川の整備を行っていきます。

6 . 河川整備の実施に関する事項

(1) 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

1) 河川工事の目的、種類及び施行の場所に関する事項

江川川水系河川整備基本方針に位置づけられている河川の整備のうち、計画規模の降雨により発生する流量の安全な流下を図るため、河口から二級河川上流端までの河道整備を行います。

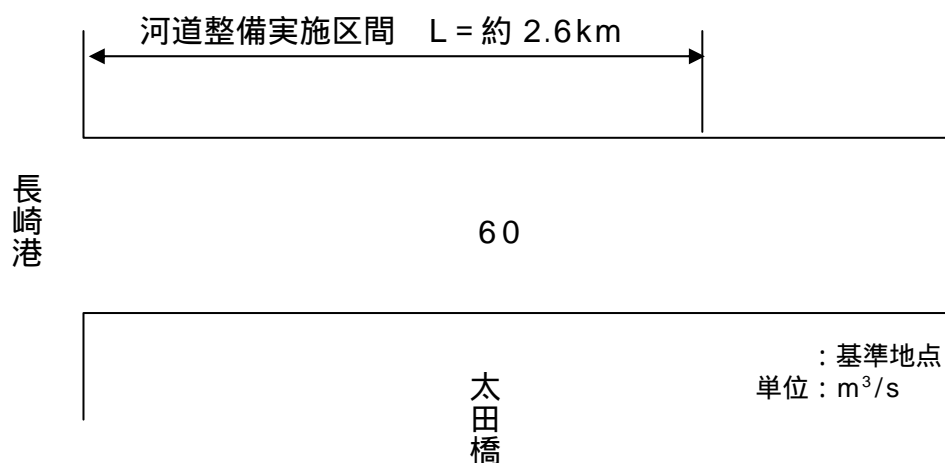


図 6-1 江川川計画高水流量配分図

2) 当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

計画高水流量に対する流下能力を確保するため、河口から二級河川上流端までの約 2.6km の区間について、河道拡幅、河床掘削による河道の整備を行います。その際、植生が回復しやすい護岸工法の採用や、瀬や淵の形成に配慮した整備など、自然環境の保全に配慮した川づくりを行うとともに、動植物の生息・生育環境に配慮しつつ、人が水辺に親しみやすいよう、必要に応じて勾配の緩やかな河岸づくりを行います。

主要な地点における計画横断形は概ね下記のとおりとします。ただし、横断形状については、標準的なイメージを示したものであり、整備の実施においては現地状況等を調査し決定します。

二号橋下流付近
(河口より 1.5km 付近)

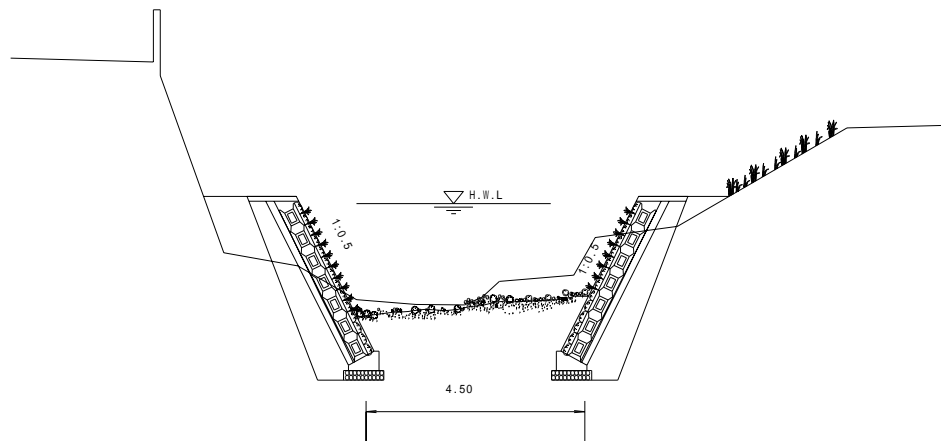


図 6-2 主要地点標準横断面図

(2) 河川の維持の目的、種類及び施行の場所

1) 河川の維持の目的

「災害の発生防止」、「河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持」及び「河川環境の整備と保全」の各観点から、河川の持つ各機能を十分に発揮させることを目的に河川の維持を行います。

2) 河川の維持の種類及び施行場所

護岸の維持・点検・補修

護岸については、亀裂・陥没等の異常がないかを確認し、異常が確認される場合には、必要に応じてその補修工事を実施します。

河積の確保

河道内の土砂の堆積状況等を確認し、必要に応じ堆積土砂の除去を行います。また、流水の障害となる河道内の植生については適正に管理します。なお、土砂除去及び植生管理にあたっては河川環境へ極力配慮します。

水質の改善と美しい景観の確保

美しい川づくりのため、ごみ投棄防止の働きかけを行うなど、地域住民の協力のもと水質の改善・美しい河川景観の確保に努めます。

(3) 流域での取り組みにおける連携や情報の共有化に関する事項

1) 流域での取り組みにおける連携の強化

江川川をよりよい川とするには、地域住民と河川管理者が川は地域共有の公共財産であるとの認識のもと、連携して川を守り育てていくことが重要です。そのために、川の優れた価値を共有するための情報の発信や、河川清掃等の地域住民の自主的な活動に対する支援を行うなど、連携のための種々の方策を講じるように努めます。

また、災害に強い地域づくりのため、土地利用計画との調整を行うなど、流域と一体となった取り組みを推進します。

2) 河川情報の共有化の推進

計画規模を超過する洪水や整備途上における施設能力以上の洪水等に関しては、洪水による被害を最小限に抑えるために、関係機関と連携し警戒避難及び情報連絡体制の整備等のソフト対策を総合的に実施するとともに、ハザードマップ作成に向けた協力を行います。また平常時においても、ホームページ等を通じて水文・水質等の河川に関する情報の共有化に努め、地域住民とのコミュニケーションの充実を図っていきます。

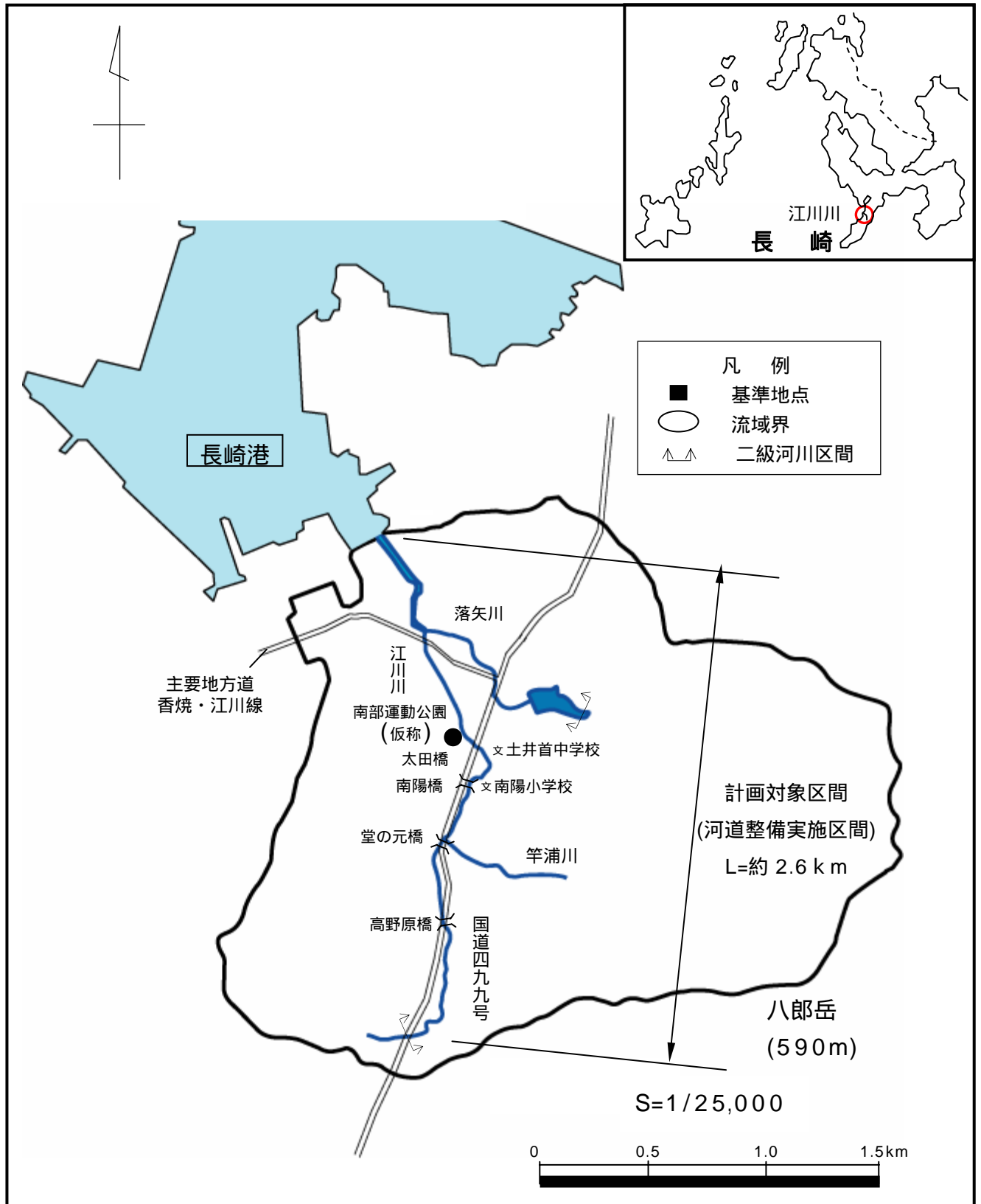


図 6-3 江川川水系整備計画位置図